

「税務調査を省略する制度」について

税理士 蛭田昭史 第35回

今年の春の税務調査は甘くなかった！

4月になると、税務調査の多い時期になります。税務調査にはシーズンがあり、春と秋が税務調査シーズンなのです。調査シーズンなので、なぜ、春と秋に税務調査が多いのかというと、税務署の人事異動に関連しています。税務署の人事異動は7月なので、税務署という事務年度は「7月～6月」になります。つまり満を持して、人事異動後の「8月～11月」が秋の税務調査の時期なのです。

不正発見割合の高い10業種(法人税)

順位	業種目	不正発見割合(%)	不正1件あたりの不正所得金額(千円)	前年順位
1	バー・クラブ	53.7	23,857	1
2	外国料理	52.0	14,323	3
3	美容	37.5	15,650	10
4	医療保健	36.7	11,469	-
5	生鮮魚介そう卸売	36.2	35,927	-
6	一般土木建築工事	36.0	18,282	8
7	識別土木建築工事	36.0	18,287	-
8	中古品小売	33.3	11,508	-
9	医療関連サービス	33.3	33,200	-
10	土木工事	33.2	13,939	7

国税庁:令和2事務年度法人税等の調査事項の概要より

秋に税務調査が多い理由として別の側面からの説明としては、税務調査先のピックアップの面もありません。新事務年度開始前に、税務調査先がピックアッププされており、新事務年度開始早々の秋に接するのです。したがって、メイ

ンで調査を行うシーズンは秋の税務調査が本格的な税務調査になり、春の税務調査は進んで受けて構いませんとお伝えしていました。春の調査を先延ばし秋に本格的な調査になるより時間も少なく済むからです。しかし、エヌピー通信社の『納税通信』4月18日号によると、「春の税

務調査は、春の税務調査に比べ、じっくりと腰を据えて取り組む調査が多いとされています。ヨシロク調査とは？

秋に接触できなかった企業への調査を春に行ないます。この春の税務調査のシーズンが4月～6月までなので、「ヨシロク調査」と呼ばれます。前記の通り春の税務調査は事務年度終盤になります。税務調査の件数もノルマがあるので、このノルマをこなすための消化試合的な側面もあり、敢えて私は春の税務調査は進んで受けて構いませんとお伝えしていました。春の調査を先延ばし秋に本格的な調査になるより時間も少なく済むからです。しかし、エヌピー通信社の『納税通信』4月18日号によると、「春の税

務調査はおおむね6月までの短期間であることから、本格的な税務調査シーズンとされる秋に比べると軽量の印象が強い。だがコロナ禍で実質ストップしていた実地調査が解禁され、遅れを取り戻そうと必死になっている今年の税務当局の意気込みは決して楽観できない」と記載があります。特に重点業種とされる企業への調査のノルマは厳しくなっており、各税務署とも調査に力が入っているとのことです。

重点業種とは？
表に記載されている業種は常に税務調査の対象になりやすいものですが、『納税通信』による

「調査は重点業種だけが対象ではない(中略)今も昔も「取りやすくて、たくさん取れる」が対象である事に変わりはない。現金商売、好況業種、そして脱税に利用されやすい業種」とあります。特に脱税に利用されやすい業種として貴金属業界などは扱う品が高価であるうえに、マネーロンダリングにも利用されるため、税務署にとっては、その貴金属会社だけでなく顧客リストから調査先を見つけて情報源となっ



ています。本紙5月5日号で記載したように現在は

は税務署をまたぐ「広域調査」がコロナ禍での情報収集の成果もあり増加しているのだと実感しました。

以上、春に限らず今後は税務調査も手法が変わってきております。不正を行なわないのは当たり前ですが税務調査に係る時間も長期化してきており、自社の大切な時間や労力を税務調査に奪われないように「書面添付を先行し、税務調査を省略する」のが賢明な選択とお勧めいたします。

【事務所紹介】
蛭田昭史税理士事務所
所、顧問先数700社
超で税務調査省略率100%!
東京都品川区西五反田7-22-17 TOCビル11F、電話03-3490-3277
<https://www.hiruta-kaikei.com/>